

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 金田 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 金田 俊彦
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第151期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 38円

総額 47,458,762,476円

なお、中間配当金として1株当たり37円を支払っており、当期の年間配当金は1株当たり75円となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中村邦晴、兵頭誠之、高畑恒一、山埜英樹、南部智一、清島隆之、江原伸好、石田浩二、岩田喜美枝及び山崎恒を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、細野充彦を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役5名（当期末時点の取締役会長及び社外取締役を除く。）に対し、取締役賞与として、総額3億2,700万円以内で、取締役会で決定した連結業績に連動する算定方法に基づき算出される金額を支給する。

(3) 株主総会決議事項に関する結果等

株主総会決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％） （注）1	可決要件	決議結果
第1号議案	9,903,113	5,697	486	99.26	（注）2	可決
第2号議案						
1 中村 邦晴	9,496,240	364,856	48,210	95.18	（注）2	可決
2 兵頭 誠之	9,519,365	354,444	35,496	95.41		可決
3 高畑 恒一	9,538,099	351,441	19,767	95.60		可決
4 山埜 英樹	9,543,008	346,532	19,767	95.65		可決
5 南部 智一	9,601,817	287,723	19,767	96.24		可決
6 清島 隆之	9,601,593	287,947	19,767	96.24		可決
7 江原 伸好	9,718,972	179,823	10,517	97.41		可決
8 石田 浩二	9,488,785	393,939	26,582	95.11		可決
9 岩田 喜美枝	9,752,517	156,308	488	97.75		可決
10 山崎 恒	9,754,520	154,278	488	97.77		可決
第3号議案						
細野 充彦	9,773,413	135,495	486	97.96	（注）2	可決
第4号議案	9,844,622	59,826	5,043	98.67	（注）2	可決

（注）1 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（12,482,961個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。

よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(67,161個)は含まれておりません。なお、前記(3)の賛成率の算出に当たっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(67,161個)を分母に含めております。

以 上